

◇はじめに



山梨県は、県土の78%を占める全国有数の森林県であり、森林は、木材の生産をはじめ、災害の防止、水源の涵養^{かんよう}、地球温暖化の防止、保健休養などの多面的機能を有し、私たち県民の暮らしを支えるとともに、様々な恩恵をもたらしています。

一方、戦後や高度経済成長期に造成された人工林の多くが、木材として利用可能な時期を迎えており、森林資源の有効活用の観点から、積極的な利用が求められています。

このような中、2019（平成31）年4月の森林経営管理法の施行や、同年からの森林環境譲与税の譲与開始、県内での大型合板工場の稼働等による県産木材の需要の高まりなど、本県の森林・林業・木材産業を取り巻く情勢は、大きく変化しています。

こうした変化に的確に対応するため、昨年策定した「山梨県総合計画」においては、森林などを生かした産業振興による県内経済の活性化に向けて、森林資源を有効に活用した林業の成長産業化のための施策をより強力で推進することとしました。

この度策定した「やまなし森林整備・林業成長産業化推進プラン」は、山梨県総合計画で定めた施策の方向性を踏まえ、本県の森林・林業・木材産業が目指す将来像を描いた上で、「森林の公益的機能の強化」と「林業の成長産業化の推進」を2本の柱とし、取り組みの基本方針と施策の展開方向をお示ししております。

今後、県といたしましては、国や市町村、森林所有者、森林組合等の林業経営体、木材産業などの関係者と一体となって施策を展開するとともに、商工、観光、健康、教育等多様な分野とも連携する中で、プランが目指す将来像の実現に向け、取り組んで参りたいと考えています。

本県の森林を有効に活用し、将来にわたり良好な状態に維持するとともに、環境・経済・社会が好循環する持続可能な社会の実現を目指して参りますので、皆様の一層の御理解と御協力をお願いします。

令和2年3月

山梨県知事

長崎幸太郎